

令和5年12月定例教育委員会 会議録

1. 日 時 令和5年12月22日（金） 13:30から14:30まで

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆
教育長職務代理 佐 藤 一 郎
教 育 委 員 花 里 一 惠
本 城 慎之介

4. 事 務 局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課長補佐兼学校教育係長
子育て支援係長
生涯学習課長補佐兼文化振興係長
生涯学習課長補佐兼図書館長兼図書館係長

5. 傍 聴 人 0名

1. 開会

＜事務局（こども教育課長）＞

只今から、令和5年12月定例教育委員会を開催いたします。始めに宮本教育長ご挨拶をお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

＜宮本教育長＞

本日はお集まりいただきありがとうございます。本日は冬至ということで、非常に寒くなっております。「ん」がつくものを食べると良いということで、金柑などが良いと言われておりますが、本日学校の給食のメニューを聞いたところクリスマスメニューとのことでした。元々クリスマスも冬至の祭りが起源の1つなのである意味としては間違っていないかと思えます。給食といえば12月5日に町立保育園でオーガニック給食イベントを試験的に行いました。食べることやそれに伴う給食の提供というのは子どもの成長に非常に重要なことです。オーガニックはなかなか供給体制が整っていない状況ですが、今回はオーガニック食材を紹介していただける生産者の方がいたので実現できたものになります。ですので、恒常的に実施するのは難しい部分がありますがこういった試験的な導入は今回と同様に小学校でも行ってみたいと今年度は考えております。

また2点連絡があるのですが、1点目は前回お話をさせていただいたLD等通級指導教室及びサテライト教室の設置になりますが、12月18日に正式に県から連絡がありました。中部小学校にLD等通級指導教室が設置され、東部小学校と西部小学校にサテライト教室が設置されると決まりましたので4月から運用していくために準備していきたいと考えております。

もう1点、昨日の議会で人事案件を提出し、新しい教育委員の同意を得られたので紹介させていただきます。お名前は鈴木淳子さん。この方は平成28年3月まで軽井沢町西部小学校で校長を務められ、在任中はこぶし教育の基本方針の1つである幼保小連携にご尽力いただいた方となります。退職後は現在も児童館の厚生員としてお勤めいただいております。

今回もよろしく申し上げます。

3. 報告事項

<事務局（こども教育課長）>

それでは3. 報告事項並びに4. 協議事項につきまして教育長の進行でお願いいたします。

（1）教育委員会行事・事業報告について

<宮本教育長>

それでは3、報告事項の（1）教育委員会行事・事業報告についてお願いします。

<事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明>

資料2ページをお願いします。

教育委員会行事・事業報告の期間は11月28日から12月22日までとなっております。

11月28日、令和5年11月定例教育委員会。こちら中央公民館で開催されました。11月29日、令和5年度信濃教育会全県研究大会が東部小学校で開催され、教育長が出席しました。同じく29日、第17回小諸新校再編実施計画懇話会が小諸市で行われ、教育長出席しました。11月30日、第1回庁舎改築周辺整備事業推進委員会が中央公民館で行われ、佐藤職務代理者と本城委員が出席しました。12月5日、町立保育園オーガニック給食イベントが町立保育園で行われ、教育長が出席しました。12月7日から21日までの日程で令和5年12月第2回軽井沢町議会定例会が役場で行われました。12月9日、軽井沢町民氷上大会兼バッジテスト競技会が風越公園スケートリンクで行われ、教育長出席しました。12月10日、第30回軽井沢町社会福祉大会が中央公民館で行われ、教育長が出席しました。12月12日、第2回庁舎改築周辺整備事業推進委員会が中央公民館で行われ、佐藤職務代理者と本城委員が出席しております。12月15日、子ども・子育て会議が中央公民館で開催され、佐藤職務代理者が出席しております。12月22日、本日午前中に校長会・教育委員会連絡会が西部小学校で行われ教育長が出席しました。

以上が報告となります。

（2）教育委員会行事日程について

<宮本教育長>

それでは（２）教育委員会の行事日程についてお願いします。

<事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明>

資料３ページをお願いします。

教育委員会行事日程の期間につきまして、令和５年１２月２２日から令和６年１月２５日となります。

１２月２２日、現在開催しております令和５年１２月定例教育委員会。２５日、議会全員協議会が役場で行われ教育長出席予定となっております。２６日、交通安全対策会議が役場で行われ、教育長出席予定となっております。２７日、重要文化財「軽井沢夏の家」指定書の引き渡し式が役場で行われ、教育長出席予定となっております。同じく２７日、仕事納めの式が役場で開催され、教育長が出席となっております。１月４日、仕事始めの式が役場で行われ、教育長出席予定となっております。６日、令和６年二十歳の集いが中央公民館で行われ、教育長出席予定です。１０日、２０２４年部落解放同盟佐久地区協議会旗びらきが佐久市で行われ、教育長出席予定となっております。１１日、佐久地区市町村教育委員会連絡会及び主幹指導主事面談が佐久合同庁舎で行われ、教育長と佐藤職務代理者が出席予定となっております。１７日、令和５年度理事会及び県教育委員会との教育行政懇談会が長野市で行われ、教育長出席予定となっております。２４日、佐久地区市町村教育委員会連絡会及び主幹指導主事面談が佐久合同庁舎で行われ、教育長と佐藤職務代理者が出席予定となっております。２５日、校長会・教育委員会連絡会が軽井沢中学校で行われ、教育長出席予定です。同じく２５日、令和６年１月定例教育委員会が中央公民館で行われ、教育長と教育委員が出席となっております。

るるぱるにつきましては子育て支援係長よりお願いします。

<事務局（子育て支援係長）より説明>

資料１、るるぱる１月号お願いいたします。

子育て支援センターの１月の行事となります。１月９日火曜日、助産師相談ができる「子育てダイアル」。１月生まれの子の手形足形を取り、バースデーカードをプレゼントする「ハッピーバースデー」。お子さんのかわいい写真が撮れる「おねんねアート」を実施する予定です。また、子育て支援センターの臨時休館になりますが、こちらは報告の（４）で説明させていただきます。

次ページをお願いします。１１月子育て支援センター利用報告です。利用者数５２０名。相談件数７１件となっております。

以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございました。3ページと資料1に対してご意見があればお願いします。

<事務局（生涯学習課長）より説明>

行事日程についてお願いします。1月6日の令和6年二十歳の集いになります。前回までは教育長と職務代理者が出席しておりましたが、来賓に関して新型コロナウイルス感染症の規制も緩和されましたが、縮小する方向にしまして、今年度より代表して教育長に出席いただくということでご理解いただければと思います。今回の対象者は168名となっております。

<宮本教育長>

他にございますか？

補足になりますが、仕事納めの式について理事者がそろって変わったため、今までは28日に開催しておりましたがもう少し早めたほうがいいのかと意見があり、年末職員も休めるよう27日となりました。

（3）各種行事への後援等について（3件）

<宮本教育長>

それでは（3）各種行事への後援等についてお願いします。

<事務局（生涯学習課長補佐兼文化振興係長）より説明>

4ページをお願いいたします。各種行事への後援等について今回は3件、教育長専決として承認しております、

①第9回軽井沢WEB検定。資料は5ページから6ページ、主催者は一般社団法人軽井沢観光協会、開催日は令和6年2月4日日曜日から2月5日月曜日。WEBでの開催となります。

②祈り in 軽井沢。資料は7ページから8ページ、主催者は崔宗宝音楽事務所、開催日は令和6年3月10日日曜日、開催場所は軽井沢大賀ホールとなります。

③CITIZEN U21 軽井沢 Jr. チャレンジカップ 2024。主催者はNPO法人スポーツコミュニティ軽井沢クラブ、開催日は令和6年2月2日金曜日から2月4日日曜日、場所は軽井沢風越公園軽井沢アイスパークです。

以上になります。

(4) 子育て支援センターの臨時休館について

<宮本教育長>

続きまして報告事項(4) 子育て支援センターの臨時休館について申し上げます。

<事務局(子育て支援係長)より説明>

資料2をお願いします。子育て支援センターの臨時休館について、軽井沢町子育て支援センター条例施行規則第3条の規定に基づき実施するものです。実施理由といたしまして、令和5年度次世代育成支援対策施設整備交付金事業、子育て支援センター外壁他改修工事を現在行っておりますが、今後トイレ改修時には休館して工事を行う必要があるためとなっております。休館期間は令和6年1月10日水曜日から令和6年1月31日水曜日となります。期間内でも改修工事が完了した場合は準備出来次第開館いたします。

(5) 令和5年12月軽井沢町議会定例会について

<宮本教育長>

それでは(5) 令和5年12月軽井沢町議会定例会について申し上げます。

<事務局(こども教育課長)より報告>

始めにこども教育課所管につきまして報告させていただきます。

まず人事案件につきまして、先ほど宮本教育長の挨拶のとおりでございますので、一般質問と補正予算につきまして若干触れさせていただきます。

まず一般質問ですが、こども教育課におきまして5名の方から質問がございました。

横須賀桃子議員から1点。子どもを性暴力から守る。そして子ども自身が知識を武器に身を守る性教育というものでした。こちらにつきましては建設的な質問、答弁ができたと思います。教育委員会におきましては今後、幼児期からの性教育を行い、正しい知識を持つため家庭でもですし、小中学校でも進めていくこととなりますので、来年度予算措置しながら考えている内容の答弁をいたしました。

2点目は小林天馬議員の子育てしやすい子どもの遊び場についてとなります。内容に関しましては、現在施行中の第2期子ども子育て支援事業計画の中で、軽井沢町には子どもの遊び場がないのではないかと趣旨の質問ではありましたが前段の質問が長く、説明したかったのですが私の答弁も途中となってしまうため、もしかしたら次回以降回答する必要がある可能性がありますので、またその際はお知らせしたいと思います。

3点目は眞島聡子議員から、全国で話題となっている育児休業と春休み中の小学校就学前の子どもの保育について質問がございました。今までは保育園の卒園式を終えますと、新1年生になる児童については保育園に行けなかったのが現状であり、児童館に関しても小学校6年生は卒業して中学生になると利用できませんでした。以前より子育て中の保護者の方から卒園式、卒業式を終えても子どものいる場所を確保してほしいと話もありましたので、教育委員会で協議したところそういった部分は柔軟性をもって行うべきではないかとになりまして、今年度の町立保育園については3月29日まで利用可能という形にしようと考えております。30日・31日に関しては土日になりますし、町でも人事異動がありますので、そういった引継ぎの時間はとりながら子どもの居場所づくりをしたいと考えております。また、育児休暇につきましても3歳未満児は出産して3か月後には退園となっており、そういった部分を見直し6か月や12か月と期間を延長し、子育てのしやすい環境づくりを進めていきたいと思いません。

4点目は小山裕嗣議員から、主権者教育についての質問がございました。こちらは宮本教育長に主権者教育に対する町の考えを説明していただきました。質問の際比較されたのが松本市であり、人口規模も違いますが研究しながら進めていきたいと思いません。また、エアコン設置についても質問がございました。こちら国の紐付け事業でして当初に入れたものは普通教室と特別支援学級であり、確かに特別教室には設置されておりません。具体的には図書館や理科室、音楽室です。今は扇風機などで対応しており、今後は長寿命化を図る中でエアコンなどそういった部分を計画に入れていきたいと思っております。また、国の補助等も注視していきたいと思いません。

5点目は中澤睦夫議員から現在軽井沢町の小中学校の給食では『つきあかり』という品種改良された米を使っており、軽井沢で育ちが良く美味しいと評判なのですが、今後それを幼稚園・保育園に導入できないかというものでした。こちらに関しては作付けしている面積が決まっており、これ以上の提供が難しくなっております。よって現状はこのままと答弁いたしました。

また来週の12月25日に議会全員協議会がありまして、西部小学校プール解体他工事と、仮称になりますが令和6年度町単軽井沢西部小学校東教室棟建設

工事の説明をいたします。内容につきましては、当初解体と建設工事を一括発注と考えておりましたが、より効率的に進めるためにはどういった形で行えばいいかと設計会社と協議しておりました。消防課からも防火水槽について指導がありまして、プールを解体してしまうと防火水槽の役目がなくなってしまいますので、まず更衣室とトイレを解体してその地下に40㎡の防火水槽を設けます。防火水槽の機能が認められた後にプールの解体に入り、工期は概ね4か月から4か月半となります。これを進めるにあたり6月末までに工事を終わらし、次に東教室棟の工事に入っていくと説明いたします。現在においては以前も話しましたが、新しい教室の長野県版や全国の新しい学校教室のあり方など色々研究しながら業者を進めております。今回は6教室作り、西部小学校の児童増加に伴いまして放課後こども児童クラブも手狭になっており、そちらの利用が可能になるように壁を取り払えるようにするなどパターンの6パターン使えるような教室棟を建設したいと考えております。また、今回の全員協議会が終わりますと1月中に軽井沢町議会1月会議が予定されていますがそこでプール解体他工事の予算を計上いたします。議決にならない金額かと思いますが、詳しくは申し上げられませんが5,000万円以下と工事費を見込んでおります。それが終わりました、西部小学校の保護者に校舎建設など色々ご迷惑かける関係の説明を行う方向で進んでおりますのでご承知おき頂きたいと思っております。

あと、補正予算につきましては最終日に中部小学校の壁面落下により緊急修繕が必要になってくるため500万円を計上し、即決いただきまして安全な学校の施設管理に努めていきたいと思っております。

長くなりましたがこども教育課は以上です。

<事務局（生涯学習課長）より報告>

続きまして生涯学習課所管の一般質問は3名の方からありました。

1点目は小林天馬議員からLGBT理解増進法に係る当町の対応ということで、今年国の方でLGBT理解増進法が施行された関係で今後どうやって対応していくのかと質問がありました。そこに関しまして、性的マイノリティの権利擁護が必要であるという部分の一方で女性の権利や安全。子どもの教育に対して懸念があるからと質問がありました。それに対しまして、我々はLGBTに特化した部分の事業というのは特にはない旨、性的マイノリティも含めた中で、人権同和教育を行っていることを答弁いたしました。そしてジェンダーレストイレについても質問があり、推奨されておりますが悪い例・良い例がありまして町としては今のところ設置する予定はない旨、今ある誰でもトイレや多

機能トイレを利用してもらうような形で、今後利便性等考慮した中で進めていければと答弁しております。

続きまして2点目に眞島聡子議員から各公民館での高齢者等スマホ教室の開催についてということで、DX化が進んでいるこのご時世に誰一人取り残されないデジタル社会の実現が必要だということで、高齢者の方がスマホを使えるような仕組みを作ってもらいたいということで質問がありまして、中央公民館ではもうすでにパソコン教室、スマートフォン教室、タブレット教室という形で平成26年から開催しており、もう9年目となります。しかし、眞島聡子議員の言っている対象に中央公民館まで来られない高齢者に対しても、もう少し手厚くしてもいいのではないかといいことだったので、それに関しては分館長と連携を図りながら行っていきたいと思っております。生涯学習課としてはバックアップの体制を取っていきたくて申しましたし、デジタル推進委員みたいな人たちと言っているのですが、教える人たちについては分館委託事業というものがあつて、自主講座に補助金を出しています。いろいろな講座がある中で、分館がやりたいとなれば公民館の予算の中で網羅できるような形をとっていきたくて思っています。

続きまして3点目は小山裕嗣議員から、小林天馬議員と同じように人権教育についての質問でした。こちらは平成31年に軽井沢町人権総合計画が策定されていまして、こちらの計画が10年間ということ踏まえ、中間となる5年目ですがどんな現状ですかといった質問でした。今は学校における人権教育の実施や、学校ではあけぼのという本を活用しながら道徳等を進めております。また、地域と連携した人権教育の実施について新型コロナウイルスの影響で一時期中止となつておりましたが、人権教育講座を各分館にお願いして実施していたり、公民館でも人権映画の上映会等もやっておりますと答弁いたしました。また、7校連携の枠組みの中で人権教育を進めるべきではないかと言われておりますが、そちらも考慮した中でこども教育課と生涯学習課で人権問題について7校連携で取り組めるよう進んでおりますと答弁させていただきました。一般質問は以上です。

もう1点、議案になりますが令和5年度国補重要文化財旧三笠ホテル防災・活用整備工事請負契約の締結についてということで上げさせていただいております。こちらは契約金が8億8,000万円で相手方が清水建設株式会社長野営業所になります。工期につきましては令和7年6月30日までの予定となっております。内容につきましては現在やっております保存修理工事に付帯するエレベーター、トイレ棟と消火ポンプ室、2棟の新築に伴う設備及び外構工事と説明させていただき、議決となっております。

以上となります。

4. 協議事項

(1) 令和5年度軽井沢町新入学児童・生徒就学援助の認定について

<宮本教育長>

4の協議事項へ移ります。(1) 令和5年度軽井沢町新入学児童・生徒就学援助の認定についてお願いします。

<事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明>

<事務局(こども教育課長)>

以前の定例教育委員会の際に本城委員から基準額で認定、不認定の一線を引いてしまうのではなく、差額が何割などで不認定者にも一部補助ができるようになればいいのではないかと意見をいただきましたが、今年度に関してはすでに支給を行ってしまっている人もいるため厳しいですが、来年度から幅を持たせて支給したいと考えておりますので、またその際にお知らせいたします。

<教育委員>

—承認—

(2) 西部小学校区通学路の追加認定について

<宮本教育長>

協議事項(2) 西部小学校区通学路の追加認定についてお願いします。

<事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明>

資料4をお願いいたします。

西部小学校区通学路の追加認定についてでございます。こちら西部小学校長より依頼がありました。2ページ目をお願いします。こちらに追加・変更の理由がございますので読み上げさせていただきます。前回、町定例教育委員会にて本校の主要な通学路についてご承認いただいたのが平成24年12月25日でした。その後10年以上が経過しました。西部小学校区内の開発等による交通事情が大きく変化したため、各支部長他にご協力いただき、主要な通学路の見

直しを行いました。追加につきまして、ご検討をお願いいたします。と依頼がありました。次ページに地図がついております。こちら西部小学校周辺の通学路になります。モノクロで印刷したものになるので、最初は赤色と緑色で区分されたものでしたが、今回は黒い太い部分が元々の通学路として認定されていた部分となっており、今回追加認定していただきたい部分は青色で印させていただきました。昨今の交通事情、開発事情により、だいぶ通学路も変わってきたということもありまして、追加について上げさせていただきました。中学校に関しましても小学校の通学路とイコールになっているため、こちらをお認めいただいた場合には中学校の通学路も変更させていただきます。

ご審議の程よろしくをお願いいたします。

<佐藤委員>

中部小学校の新幹線の側道は通学路に含まれていますか？

<事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係）>

通学路として現在、教育委員会は認めておりません。ただそこは通学路ルートとして利用している児童生徒はいると思いますので、そこまで使用してはいけないと決めてはおりません。

<佐藤委員>

最近たまたま警察と打ち合わせがあり、その際新幹線の側道については警察としてはタッチしていないとのことでした。ですがちょうどふるさと公園から中部小通りまで側道の南側にグリーンベルトを引いたとのこと、もう通学路として認定してもいいのではないかと話が出ましたので。

<事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）>

基本こちらの認定に関してはグリーンベルト＝通学路というわけではないのですが、実際に利用している児童生徒がいて保護者から要望があり、学校から通知が出れば認めているので学校から要望があった際検討したいと思います。

こちらに関しては来年度の年度当初に通学路として利用したいということで提出がありました。

<佐藤委員>

最近使用している人が増えているように感じるので検討していただきたいと思います。

<事務局（こども教育課長）>

通学路は国道、県道、町道という規定があるが私としてはその道について通学路になっていないのであれば認定していくべきだと思います。校長先生やPTAの方に確認していただいて、利用している児童生徒が1人2人というのであれば厳しいと思うが、今回にしても本来であれば何名が利用しているか資料を出してもらえればよかったと思う。今後校長に確認していきます。

<宮本教育長>

確認ですが、この通学路を教育委員会で認めるというのはどういう意味があるのですか？認定されれば何が変わるのですか？

<事務局（こども教育課長）>

現在災害共済などに入っているが、通学路として指定された道路以外で事故があった際は保険が下りない可能性があります。以前もそういった事故があり、指定された道路以外で骨折をしてしまった児童がいて、それが保険の対象になるかどうかという差になりますね。

<教育委員>

ー承認ー

(3) 委員の推薦について（2件）

<宮本教育長>

それでは協議事項の（3）委員の推薦についてお願いします。

<事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明>

資料5と資料の6になります。まず資料5をお願いします。

こちらは軽井沢町風俗審議会委員の推薦について依頼があったものになります。今まで平澤元職務代理者に委員になっていただいておりましたが教育委員の退任により新たに選任するものとなります。事務局案としまして佐藤職務代理者をお願いしたいと考えておりますが、ご審議の程お願いいたします。

併せて資料6をお願いいたします。こちらは軽井沢町自然保護審議会委員の推薦になります。こちら12月で任期が満了するのに当たり、新たな委員推薦依頼が来たものでございます。こちらにつきましては現在佐藤職務代理者に委

員としてお願いしているところでございますが、事務局案としまして本城委員
にお願いしたいと思っております。

こちら2件についてご審議の程お願いいたします。

<教育委員>

—承認—

5. その他

<事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）>

佐久地区市町村連絡協議会の研修会の開催について説明。

<事務局（こども教育課長・生涯学習課長）>

職員の異動について説明。

6. 閉会

<事務局>

以上をもちまして12月定例教育委員会を終了させていただきます。

次回の定例教育委員会開催予定日は1月25日、木曜日になります。